

第50回みんなの消費生活展を開催します！

私たちの行動が未来を変える！
～学びと体験 知って得する 暮らしのヒント～

上記をテーマに、消費者の皆さんの暮らしに役立つ情報を展示や体験等によって発信します。来場者プレゼントやスタンプラリー、ミニ縁日など、楽しい企画も盛りだくさんです。是非、お越しください！！

日時：令和5年10月21日(土)
10:00～15:00

会場：苫小牧市民活動センター
(若草町3-3-8)



市消費経済調査員を募集しています

応募資格

1. 市内在住の満18歳以上（高校生を除く）で、日常生活のための食料品等を継続して購入している方（経験者可）
2. 原則として、4月初旬の委嘱式及び説明会に出席できる方
3. 消費生活の普及啓発に参加同意できる方

期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日（1年間）

申込期限

10月25日(水) 必着

右のQRコードからも申込できます。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

詳細

若草町3丁目3番8号 市民活動センター3階
市民生活課消費生活担当 TEL 32-6306



くらしのニュース10月号

2023年(令和5年) NO. 508 令和5年9月25日発行
発行/苫小牧市市民生活部市民生活課 ☎32-6306(直通)

10月は食品ロス削減月間です！！

令和元年10月1日に施行された「食品ロスの削減の推進に関する法律（食品ロス削減推進法）」において、10月は「食品ロス削減月間」、10月30日は「食品ロス削減の日」とされています。

食品ロスの主な原因

事業系

- ・規格外品
- ・返品
- ・売れ残り
- ・食べ残し



家庭

- ・食べ残し
- ・手つかずの食品(直接廃棄)
- ・皮の剥きすぎ(過剰除去)

食品ロスを減らすには？

食品ロス発生量の約半分は家庭から出ています。食品ロス削減のために、私たち消費者にできることは、食べ残すほど料理を作りすぎないこと、食材は必要な分だけ購入して使い切ることなどが大切です。

他にも

フードバンク活動

食品関連事業者など未利用食品の提供を受けて貧困、災害等により必要な食べ物を十分に入手することができないものに提供するための活動

フードライブ活動

学校や職場、グループ等、様々な機関・団体が拠点となり、一般家庭にある未利用食品を集め、集まった食品をフードバンク団体や福祉施設等に寄付する活動